# 新型コロナウイルスの影響下におけるチーム遵守事項(ガイドライン)

一般財団法人福島県サッカー協会
キッズ委員会

## Ⅰ．通常活動時の感染防止策について

チーム代表者は、選手、スタッフ等の健康状況を把握したうえで、活動を行う。

① 以下の事項に該当する場合は活動を見合わせること
- 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

② 参加者全員がマスクを着用すること。（練習中、ウォーミングアップ中は除く。）

③ 活動場所での感染を防ぐ対策を講ずること。（3つの密にならないようにすることや手洗い等）

## Ⅱ．大会参加時の感染防止策について

### １．移動時の対応

出発時に選手及びスタッフに、検温結果（各自、朝に検温すること）と上記Ⅰの①を確認し、該当する場合は、参加させないこと。それに基づき健康チェックリストを作成すること。
可能な限り、小グループでの移動を心掛け、移動中は、マスク着用、換気等の対策を行うこと。

### ２．会場における感染防止対策

参加者（チーム含む）は、健康チェックリストを1部提出すること。
また、試合の際は、下記事項を遵守すること。
- ピッチ内でも咳エチケットを守り、つばを吐く、手鼻をかむなどの行為を行わない
- 口に含んだ水を吐かない
- ボトルを共有しない（飲水については、各自個人ごと準備すること）
- 水・氷を溜めたクーラーボックスを共有しない
- タオルを共有しない
- ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも互いの距離についてしっかりと配慮する
- ゴミは、チームで管理し、収集、処分すること。その際、マスクや手袋を必ず着用すること。
- ゴミはビニール袋に入れて密閉して縛り、廃棄すること。マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること。
- 酷暑時のマスクは熱中症のリスクが高くなるおそれがあるため、屋外で人と十分な距離（少なくとも２m以上）が確保できるときは、マスクを外すようにすること。

### ３．事後対応

①健康管理表（チェックリスト）の1ヶ月保管、その後処分
②競技会終了後3日以内のチーム状況確認
③万が一競技会終了後14日以内に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合は、福島県サッカー協会 (キッズ委員会　事務局　024-954-6203)に報告すること。